

## 2024 年度 アンケート依頼文

件名：『住宅リフォーム及び「石綿（アスベスト）含有建材データベース」の使用実態』に関する  
Web アンケートへのご協力をお願い

文面：

住宅リフォーム事業者 各位

アスベスト含有建材データベース運営委員会  
委員長 清家 剛

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち「アスベスト含有建材データベース運営委員会」では、「石綿（アスベスト）含有建材データベース」（以下、アスベスト DB）に係る事業を実施しております。（※）

この度、事業の一環として、住宅リフォームを実施している事業者の方々を対象とした、住宅リフォーム工事及びアスベスト DB のご利用状況の現状把握のための調査を実施しております。

本調査の対象は、住宅リフォーム推進協議会の会員団体よりご紹介いただいた事業者の方々です。住宅リフォーム工事の実態、石綿に関連する法令改正への対応状況などを伺い、アスベスト DB の今後の運営方法や公表方法に反映させることを目的としております。本調査で得られた情報は、統計的処理を行ない回答者が判らない形で報告書等に掲載させていただき、その他の目的での使用は一切いたしません。

ご多用の折、誠に恐れ入りますが、アスベスト DB のご利用の有無にかかわらずアンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。なお、ご回答は貴社内で石綿対策に関わる方にお願いいたします。

アンケートは Web 形式で、以下 URL からアクセスしてご回答ください。問題数は、最大で 40 問です。アンケートと同内容の調査票を添付しますので、ご回答にお役立ていただければ幸いです。

<https://forms.office.com/r/csuQTKLV1d>

ご回答期限：2024 年 11 月 22 日（金）

本調査を通じて、事前調査などの際にアスベスト DB をご利用いただき、貴社の業務にお役立ていただけますと幸いです。ご協力のほど、何卒よろしくようお願い申し上げます。

貴社が複数の事業者団体にご所属の場合、同様のメールが複数届くと思われかもしれませんがご容赦ください。アンケートは同一内容のため、どれか一つにご回答お願いいたします。

また、参考資料として「石綿総合情報ポータルサイト (<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>)」パンフレットの添付と併せ、省庁のウェブサイトで公開されている石綿対策パンフレットをご案内いたします。ご一読いただけると幸いです。

- 厚生労働省：石綿対策の規制強化について（事前調査等の解説、規制内容の早見表等）[2022 年 1 月]

<https://www.mhlw.go.jp/content/000912792.pdf>

- 厚生労働省：事前調査について（事前調査の説明資料への QR コード、規制内容の早見表）[2024 年 8 月]

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/pdf/leaflet-a4-r6.pdf>

- 環境省：石綿対策について（石綿含有建材の使用部位の図示、事前調査の流れ等）[2023 年 12 月]

<https://www.env.go.jp/content/000177841.pdf>

- ・環境省：大気汚染防止法の改正について（規制対象建材の拡大、罰則強化と対象拡大等）[2022年7月]  
<https://www.env.go.jp/content/000066249.pdf>

（※）『リフォーム等における適切なアスベスト処理のための調査／「石綿（アスベスト）含有建材データベース」の維持管理および運営に関する検討』事業：

国土交通省から一般社団法人住宅リフォーム推進協議会を通じて一般財団法人建材試験センターが受託し、国土交通省、経済産業省、環境省、厚生労働省の指導のもと「アスベスト含有建材データベース運営委員会」（委員長：清家 剛 東京大学 教授、調査WG主査：兼松 学 東京理科大学 教授）を設置して、次の事業を実施しています。

- ①「アスベスト含有建材データベース（<http://www.asbestos-database.jp/>）」について、登録情報の維持管理
- ②より正確なデータベースの登録情報の公開やユーザーの利便性向上のための検討

#### 【お問い合わせ先】

（一財）建材試験センター 経営企画部 企画調査課（担当：吉田仁美）

TEL：03-3527-2133 E-mail：yoshida@jtccm.or.jp